



# 環境美化はみんなの手で

いまちづくり事業を進めています。美化活動にご協力をお願いします。

環境自治体宣言(平成14年4月)のまち八幡市は、市民の地域を愛する気持ちを原動力に、美



## 美しいまちづくり まかせて!

### 市長のふれあい日記

#### まちをきれいに

市内の小・中学生や高校生、PTA、幼・保育園児、自治会などが自主的に清掃活動に取り組んでいます。また人知れずバス停や道路などを掃除しているボランティアがいます。ごみのポイ捨てが少なくなり、まっ

の愛着がわき、人の心も美しくしてきます。  
9月26日、今年度2回目の「まちかどのごみゼロの日」です。まちをきれいにしてください。ご協力をお願いします。  
来年度の予算編成に向けた準備の時期になりました。市長にさせていただいて1期目の総仕上げの予算となり、またみなさんの八幡を築いていくために、国や京都府と協議をしながら進めてまいります。

### 参加団体を募集しています

市は、公園や道路などのごみを拾ったり樹木に水をやったり、除草などをするボランティアグループを募集しています。  
2人以上の家族やグループで、作業する場所と範囲を決めてください。環境保全課にある指定用紙(届出書)に必要事項を記入して、

「ごみゼロの日」の一斉清掃に参加した市民(6月6日、放生川周辺)



道路を清掃する高校生(男山地域)



参加者名簿とともに提出してください。活動場所などが定まらない場合は、環境保全課にご相談ください。事業所の清掃活動やPTAの美化活動も対象となります。ただし、市他の委託設置します。



会社の周りを清掃する従業員(上津屋工業団地)

## 26日は まちかどのごみゼロの日

市は9月26日(日)、道路や公園の一斉清掃(小雨)

事業は対象外となる場合があります。参加グループには市から清掃用具の貸与、ごみの回収、活動場所にはグループのサインボードを設置します。  
◆問い合わせ 環境保全課  
\*\*\*

## 子ども手当の 申請はお済みですか

4月から始まった子ども手当は、中学生までの子ども1人につき1万3千円が支給されます。  
▽申請が必要なる人 中学2年生・3年生の子どもを養育されている人や所得超過  
で児童手当を受給していない人は、子ども手当の申請が必要です。  
▽申請期限 9月30日まで  
に申請をすす。4月分までさかのぼって受給することができます。期限を過ぎる

## 9月下旬に調査員が訪問



### 国勢調査

平成22年10月1日

国勢調査は日本に住むすべての人、世帯を対象とする調査です。調査結果は、児童福祉、高齢者の介護・医療、雇用対策など、私たちの暮らしのさまざまな分野に役立てられます。  
調査員が9月下旬から訪問し調査票を配布します。調査票に10月1日のあなたの状況を記入し、封筒に封をして調査員に渡してください。または直接、市に郵送してください。  
◆問い合わせ(9月20日~10月30日、平日午前8時30分~午後9時、土日祝日午前9時~午後5時) 国勢調査実施本部 政策推進課 ☎981-7800

## 南ヶ丘浴場の改修工事

老朽化に伴う南ヶ丘浴場の全面改修を行います。工事期間中は男性、女性の1日おきの利用となります。またボイラー等の設備入れ替え時は完全休業となります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。  
▽工事期間(男女1日おきの入浴営業期間)  
①9月20日(月)~10月9日(土)  
②10月25日(月)~11月27日(土)  
▽完全休業  
①10月10日(日)~10月24日(日)  
②11月28日(日)~11月30日(火)  
※工事説明会を9月8日(水)午後7時から、八幡人権・交流センターで開催します。  
◆問い合わせ 福祉総務課

## 近畿農政局が 食彩の会を表彰

特定非営利活動(NPO)法人京・流れ橋食彩の会(上津屋里垣内)が7月19日、神戸市立六甲道勤労市民センターで行われた「米粉まつり2010」で、近畿農政局長から表彰されました。  
同会は、米粉食品の普及や米の消費拡大、食生活の改善等に努めています。

## 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119		昨年同期累計
22年1月~7月累計( )内7月分		
火災出動	12件 (3件)	11件
火災以外の出動	90件 (16件)	106件
救急出動	1974件 (358件)	1878件
搬送人員	1830人 (331人)	1766人



と4月分から10月分の手当を支給することができせん。申請した月の翌月分からの支給となります。また申請がお済みでない人は、申請をお願いします。  
▽申請書 申請が必要なる人に、市から5月に申請書を送付しています。子どもが市外に住んでいる場合は申請書を送付していませんので、子育て支援課で申請してください。  
※4月以降の出生や転入者は申請月の翌月からの支給となります。  
◆問い合わせ 子育て支援課

